

## 今年度から「建設労働者確保育成助成金」が変更

先月号で紹介した登録内装仕上げ工事基幹技能者講習会で活用できる助成制度「建設労働者確保育成助成金」が一部改正され助成額が変更となる。

講習の受講料が助成される「技能実習コース(経費助成)」は、従来の2万4,000円(1日8,000円)から2万2,500円(1日7,500円)となる(雇用保険被保険者数20名以下の場合)。ただし岩手県、宮城県、福島県の被災3県については全額助成される(同20名以下の場合)。

また講習期間(3日間)の受講者の賃金が助成される「技能実習コース(賃金助成)」は、従来の2万4,000円(1日8,000円)から2万2,800円(1日7,600円)に変更となる(同20名以下の場合)。なお、いずれも雇用保険被保険者が対象で代表者は対象外となる。

日装連新聞(第479号)より引用